

(仮称) 徳川家康公顕彰条例制定に関するアンケート結果

- 1 期 間 令和6年3月22日(金)～4月30日(火)
- 2 周知方法 ホームページ掲載、SNS発信、市内公共施設等へのチラシ配架
- 3 収集件数 1, 466件
- 4 結果内容

(1) 条例制定について→いいと思う……87. 5%

意見例：「市のPRとして期待する」

「後世に語り継がれ、愛着が持てるようになる」とよい

「市全体が活性化してほしい」

「人が来るようになるのはいいこと」

いいと思わない… 9. 0%

意見例：「記念日は時期が年末で浸透しづらいのでは」

「若者は歴史に興味がないと思う」

「子どもや福祉の施策を充実してほしい」

未回答…… 3. 5%

(2) 住まい→市内……85. 1%

市外…… 11. 9%

未回答… 3. 0%

(3) 年齢層→10代… 22. 0%、20代… 4. 0%、30代… 13. 3%、40代… 19. 7% 50代… 20. 0%、60代… 12. 3%、70代… 6. 8%、80代… 1. 2% 未回答… 0. 7%

【参照】アンケートシートに示した本市の考え方

制定の背景

- ・ 大河ドラマを通じて、岡崎が徳川家康公の生誕地として全国に強く印象づけられました。
- ・ 全国から多くの方が岡崎市を訪れ、市内に残る歴史文化資産に触れていただきました。
- ・ 歴史文化資産のほか、家康行列、花火大会、八丁味噌—大河ドラマを通じて、家康と三河武士の功績偉業を偲ぶ行事やゆかりの深い産品が、大切な意義を持っていることが改めて明らかになりました。
- ・ 大河ドラマが終了した今、こうした有形無形のレガシーをどう生かしていくかが問われています。

制定の目的

- ・ 家康公・三河武士の偉業功績は、究極には平和国家の希求に集約されるものとして、後世に伝えるため。
- ・ 家康公・三河武士の偉業功績を物語る歴史文化資産の保存・活用・情報発信を、まちづくりの基本姿勢として取り組んでいくため。

条例の主要要素

- ・ 構成項目案：①目的②基本理念③市の役割④記念日の制定
- ・ 家康公の究極の功績を平和国家の礎づくりとした、生誕地・岡崎ならではの平和理念
- ・ 家康公の功績に対する誇りと愛着
- ・ 市内の歴史文化資産を大切にし、語り伝えること
- ・ 家康公生誕日の12月26日を記念日とすること